

## 修了証の再交付・書替について

いつも弊社を御利用頂きありがとうございます。  
再交付の手続きについてのご案内です。

### 注意

再交付は取得した教習機関でしか行えません。  
他の教習機関・他の教習センターで取得したものは、埼玉教習センターではお手続き出来ませんのでご注意ください。  
※相模教習センターの廃止に伴い、相模教習センターで取得した特別教育・安全衛生教育は埼玉教習センターでお手続きさせていただきます。但し、技能講習は技能講習修了証明書発行事務局(03-3452-3371)で行います。

### 再交付に必要なもの

○手数料 2,500 円/枚 ※振込も可能です。ご相談ください。

○証明写真 4 cm×3 cm

○本人確認書類

運転免許証・保険証等(期限があるものは有効期限内)の公的書類です。外国籍の方は在留カードに限ります。

◎氏名変更の書換えの方は、変更前と変更後の両方の氏名が記載された戸籍抄本(原本)。

もしくは、変更前と変更後の両方の氏名が記載された有効期限内の運転免許証(表面、裏面の両面コピー)。

○再交付申込書

再交付申込書は受講歴を確認できた方に、FAX・メール・郵送のいずれかで送らせて頂きます。

まずは弊社にお問い合わせください。窓口でお手続きする方も、事前にお問合せをお願いします。

個人情報になりますので、再交付に関するお問い合わせは御本人様からの連絡をお願いします。

### お問合せ先

キャタピラー教習所(株) 埼玉教習センター

TEL:048-572-1177 Email:[cot-fukaya@jpncat.com](mailto:cot-fukaya@jpncat.com)(返信は平日の営業時間内)

営業時間は平日 **8:30~11:50、13:00~17:20** の間にお願いします。土日祝日は対応できません。